

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、教育者としての職責を自覚し、修養研鑽に努め、人格向上を目指します。
- 2 私たちは、生徒の持っている可能性を引き出し、育てます。
- 3 私たちは、法令を遵守します。
- 4 私たちは、不祥事を許しません。
- 5 私たちは、地域に信頼され、開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

広島県立広島工業高等学校
作成責任者 校長 中村 充宏

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修において、通知等の伝達が中心となっている。 ○教育公務員として、不祥事案に対する当事者意識が低いことに加え、法規・法令を違反した場合の罰則や処分、社会的影響の理解が十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○教育公務員として法規・法令の遵守とその趣旨を深く理解し、一人一人が当事者意識とともに、教職員としての自覚を持ち行動できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての教職員を対象にサービス研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○サービス研修において、「チェックリスト」の活用や、法規・法令の趣旨等の理解を図るとともに、月別の目標を提示し、注意喚起することにより、意識の高揚を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回、サービス研修についてのアンケート調査を行う。 ○管理職面談を行い、教職員の規範意識を確認する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 ○校務において、個人の判断で業務を進め、成績処理等のミスやヒヤリハット事案が起きている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○教職員間の連携とともに情報の共有化を図ることにより、組織的な不祥事防止体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○分掌や学年会等各組織においてミーティング等を行い、ヒヤリハット事案など危機発生の予兆を明確にしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知が年度当初のみであり、認知度が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○案内文で保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室に生徒向け案内文を掲示し、担当の教職員を明示する。 ○学期末懇談会において、相談窓口の案内プリントを配付するとともに、保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。